

都市計画道路3・4・10放射7号線



新座市野寺5丁目地内～新座市栗原1丁目地内

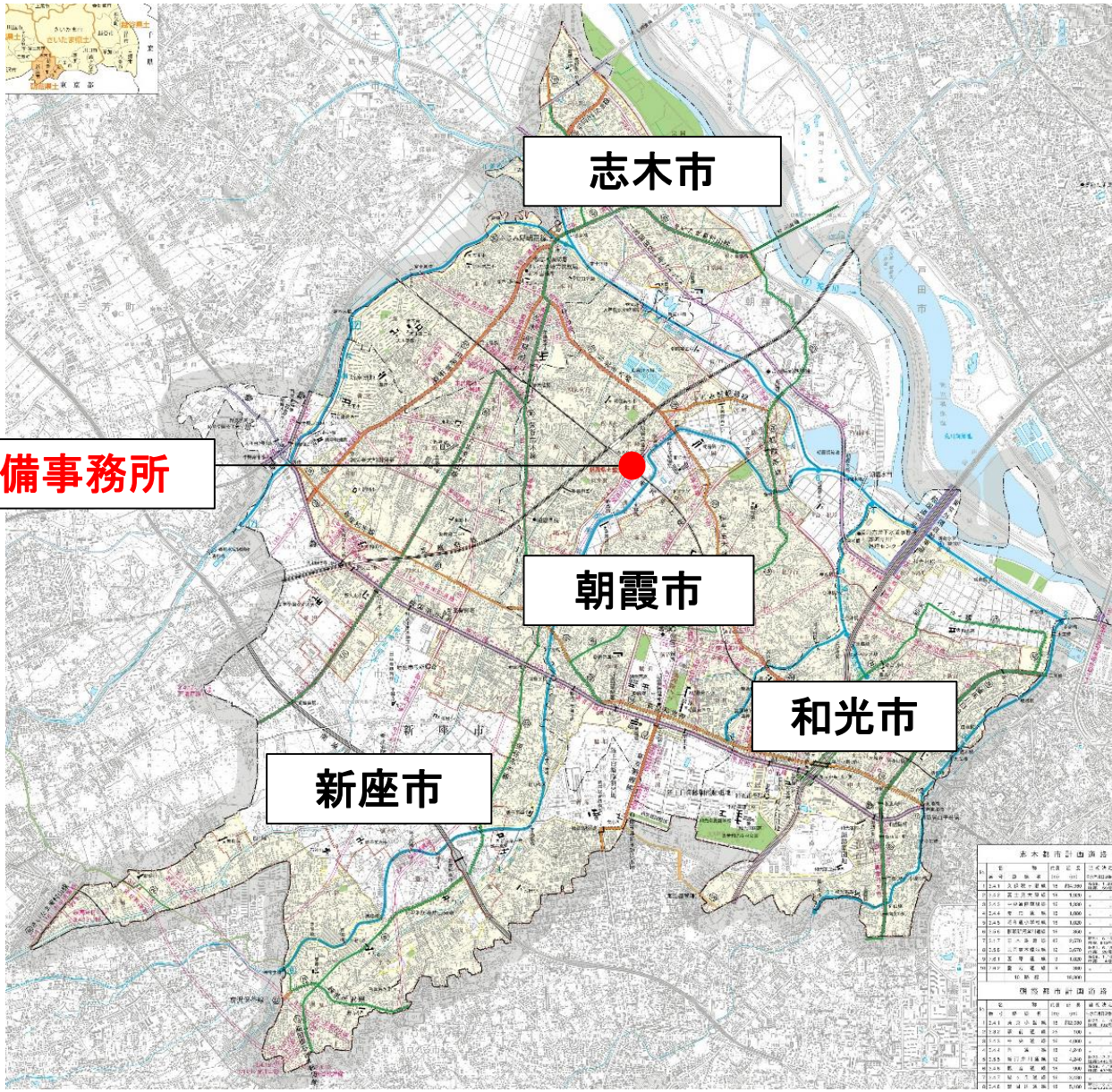
事業概要及び測量説明会

平成28年5月

新座市立栗原小学校 体育館

埼玉県朝霞県土整備事務所

埼玉県朝霞県土整備事務所の概要



埼玉県朝霞県土整備事務所の概要

○ 主な業務

・道路や河川、公園の整備・管理

道路 … 一般国道254号
県道保谷志木線等 計18路線 延長約75km

河川 … 一級河川新河岸川
一級河川黒目川等 計 6河川 延長約30km

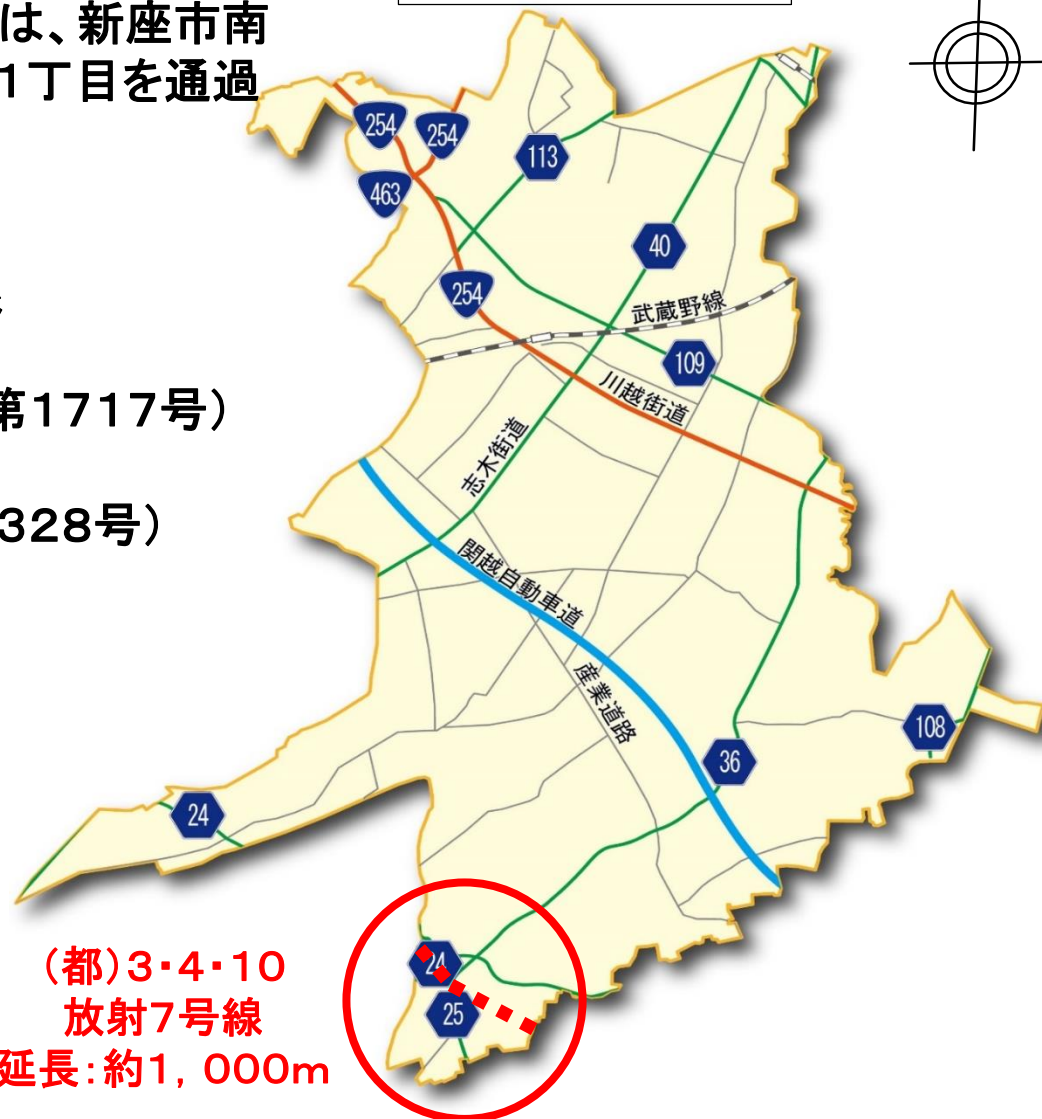
公園 … 和光樹林公園
新座緑道

計画道路の概要

都市計画道路3・4・10放射7号線は、新座市南西部に位置し、野寺5丁目から栗原1丁目を通過する広域的な幹線道路です。

- 名称
都市計画道路3・4・10放射7号線
- 当初決定
昭和44年4月30日(建設省告示第1717号)
- 最終決定
平成21年3月6日(埼玉県告示第328号)
- 起点
新座市野寺5丁目
- 終点
新座市栗原1丁目
- 延長
約1,000m
- 幅員
18m

新座市全体図






(都)3・4・10
放射7号線
延長:約1,000m

平面図

埼玉県

(都) 至 狭山日高IC、国道16号

-  : 供用開始区間
-  : 事業中区間
-  : 今後事業化区間

埼玉医科大学
総合医療センター

国道463号

新座市

野火止用水

防衛医科
大学校病院

所沢市

清瀬市

志木街道

新小金井街道

東久留米市

(都) 3・4・11
放射7号線
【新堀工区】
延長: 約500m

(都) 3・4・10
放射7号線
【栗原工区】
延長: 約1,000m

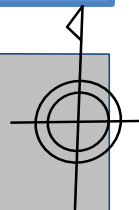
至 大泉IC

西東京市

武蔵野
赤十字病院

伏見通り

東京都



主要地方道練馬所沢線の現状



- ・幅員も狭く、すれ違いに危険がある
- ・歩道にゆとりがない

新座市内の緊急輸送道路

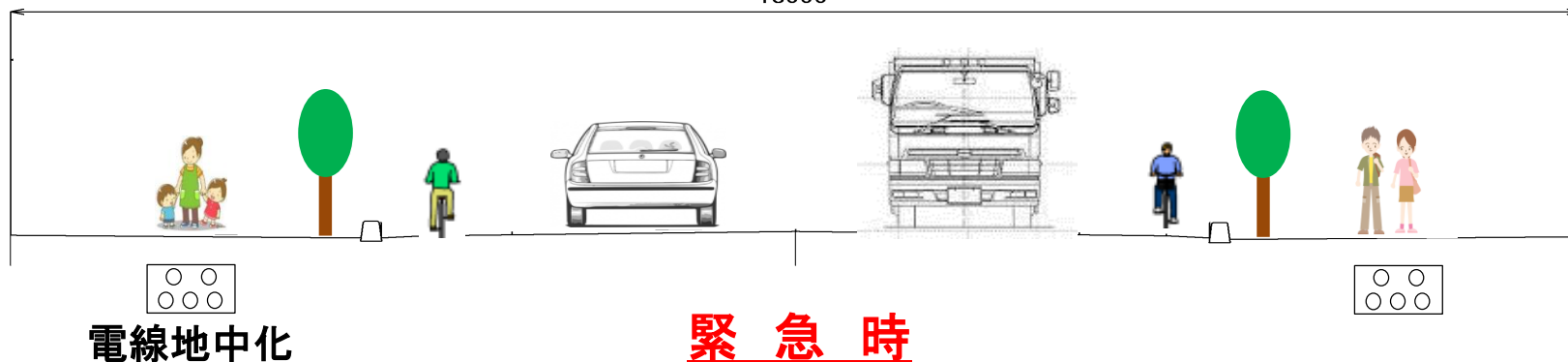
新座市全体図



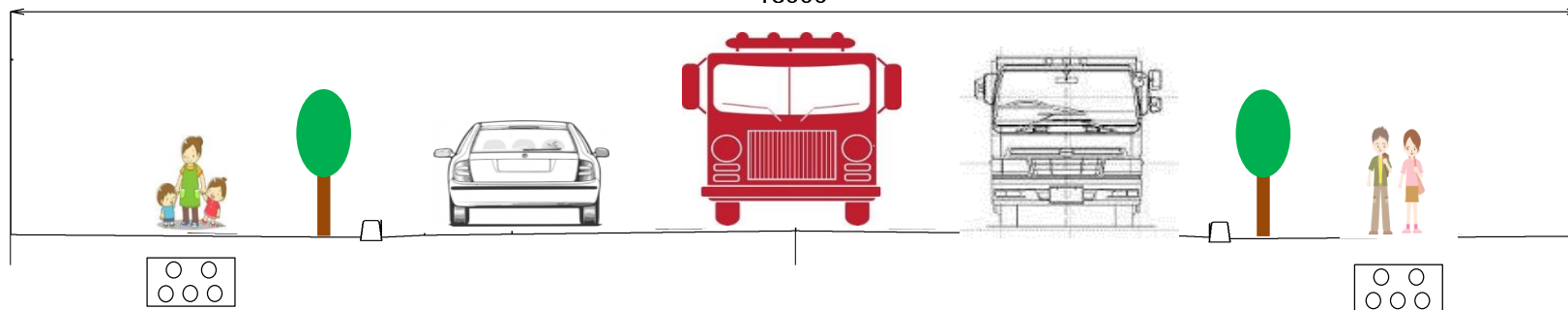
標準横断図

標準時

18000



18000



- ・平常時は対面2車線通行です
- ・電線類は全て地中化し、防災面や景観面に配慮した安心・安全な道路となります
- ・緊急時には中央部を利用し、緊急車両の通行も可能となります
- ・歩車分離により、安全を確保できます

事業の進め方

路線測量説明会

本日の説明会

路線測量

平成28年度

※ 計画道路内及び周辺の位置や高さを測量する

道路の設計

平成28～29年度

都市計画変更の手続き (※1)

都市計画変更 (※1)

(※1) 都市計画の変更が必要な場合

用地測量事前説明会

用地測量

※ 土地の境界を確認し、道路整備に必要となる面積を確定させる
(土地の境界立会が必要となります)

事業認可

おおむね
2～3年後

土地評価・物件調査

※ 土地・建物等の補償額を算定するための調査

用地の取得

※ 補償内容を説明するための個別交渉

道路工事

都市計画道路の完成

おおむね
7～10年後

事業の進め方

路線測量説明会

本日の説明会

路線測量

平成28年度

※ 計画道路内及び周辺の位置や高さを測量する

道路の設計

平成28～29年度

都市計画変更の手続き (※1)

(※1) 都市計画の変更が必要な場合

都市計画変更 (※1)

用地測量事前説明会

※ 土地の境界を確認し、道路整備に必要な面積を確定させる
(土地の境界立会が必要となります)

用地測量

事業認可

※ 土地・建物等の補償額を算定するための調査

土地評価・物件調査

※ 補償内容を説明するための個別交渉

用地の取得

道路工事

都市計画道路の完成

おおむね
2～3年後

おおむね
7～10年後

測量業務について

○ 必要となる測量は大きく分けて2種類

(1) 路線測量

(2) 用地測量

測量業務について

○ 測量とは大きく別けて2種類

(1) 路線測量

(2) 用地測量

(1) 路線測量

・ 計画道路内及び周辺の位置や高さを測量するもの

この測量により、図面上で計画されている計画道路が、実際にどの位置に通るのかが分かります。

- ① 計画道路の中心から両側各30mの範囲で土地の立入りをお願いします。
- ② 計画道路の中心及び両端の位置と高さの測量をし、概ね20m間隔で杭の設置をお願いします。
- ③ 測量結果を用いて計画道路を車両が安全に走行するための設計をします。

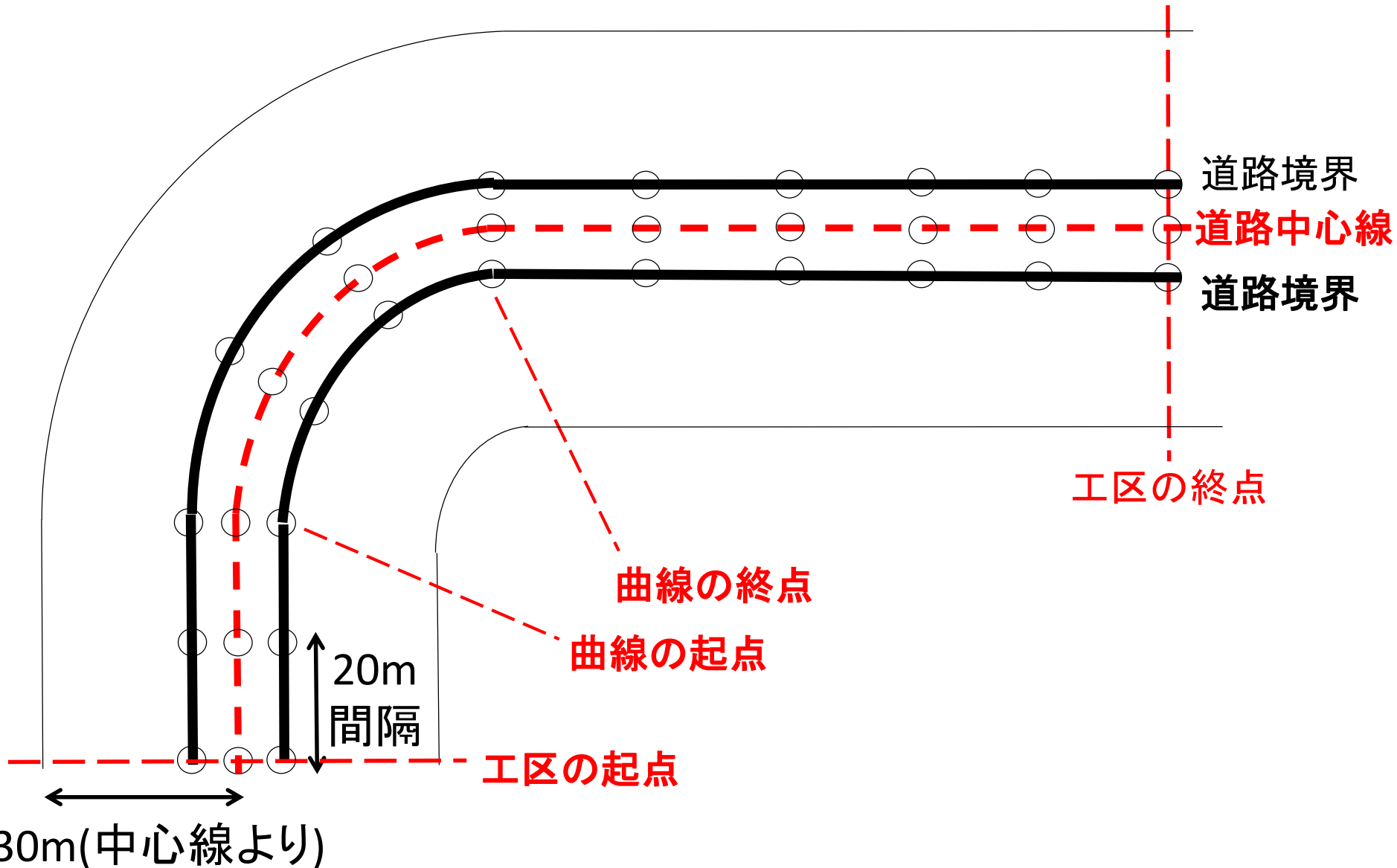
※ 土地への立入りや杭の設置については、事前に調整・協議させていただきます。

(2) 今後は？

用地の御協力をお願いするための用地測量を皆様をお願いします。

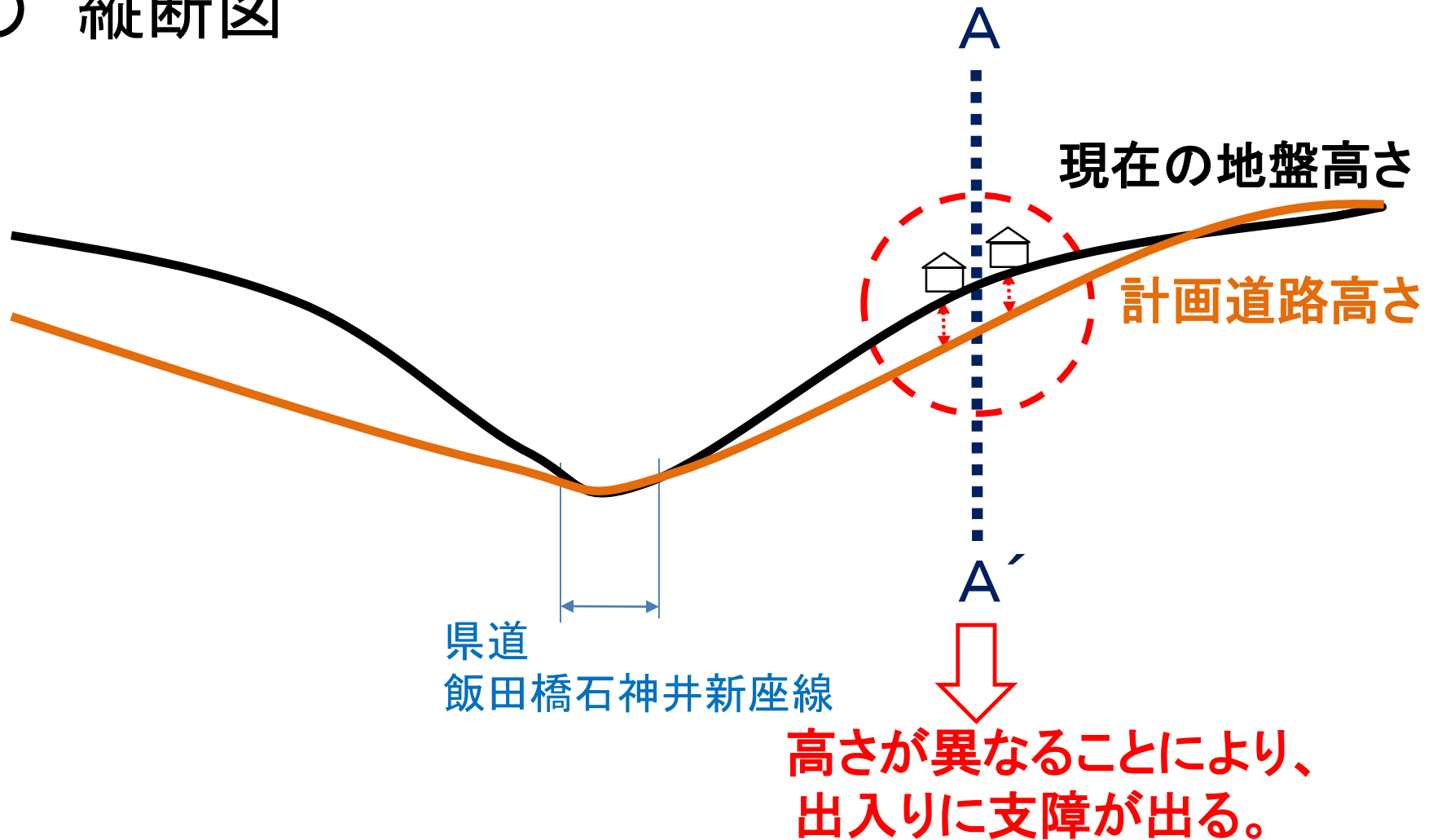


路線測量



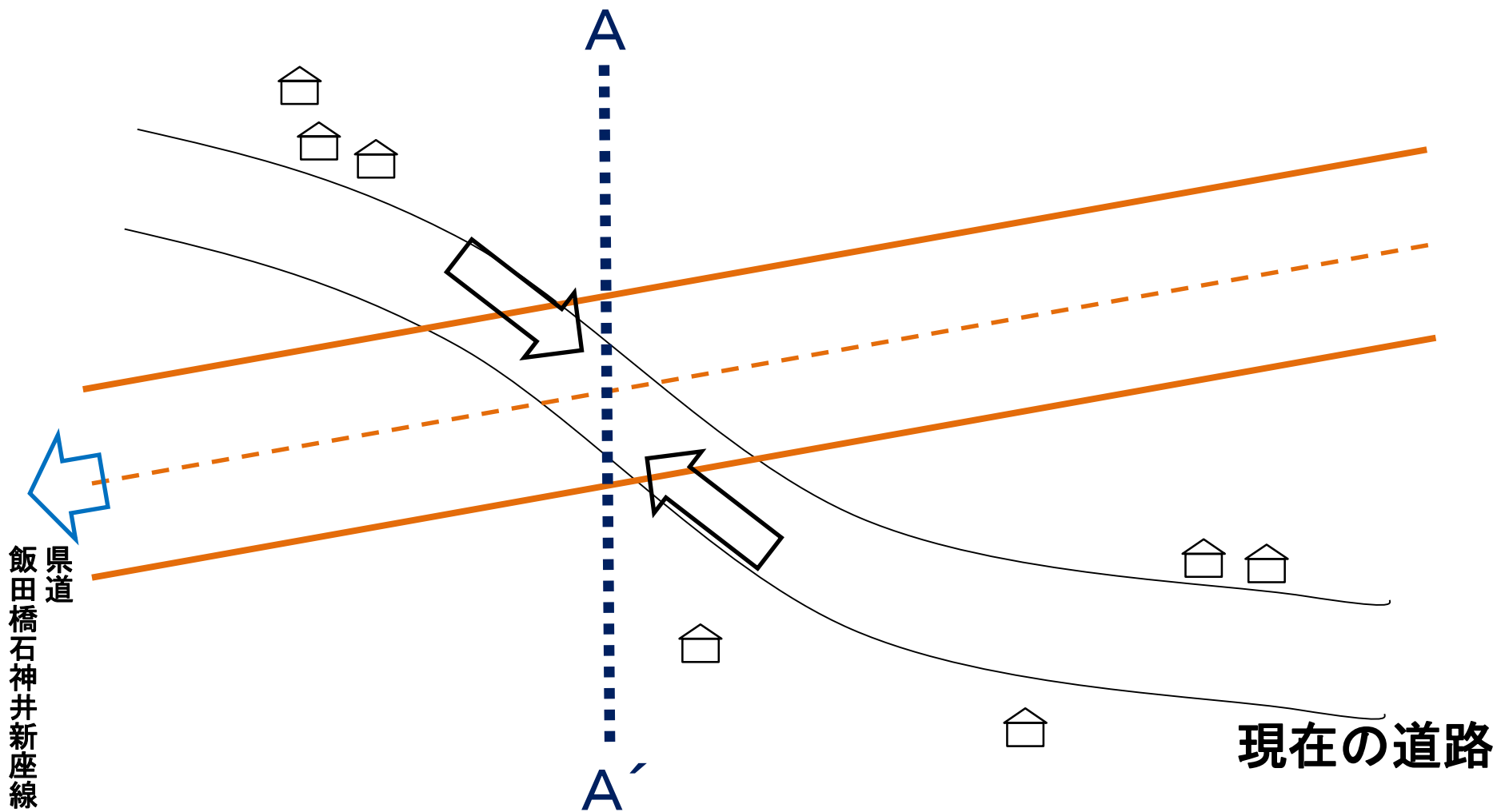
路線測量

○ 縦断面図



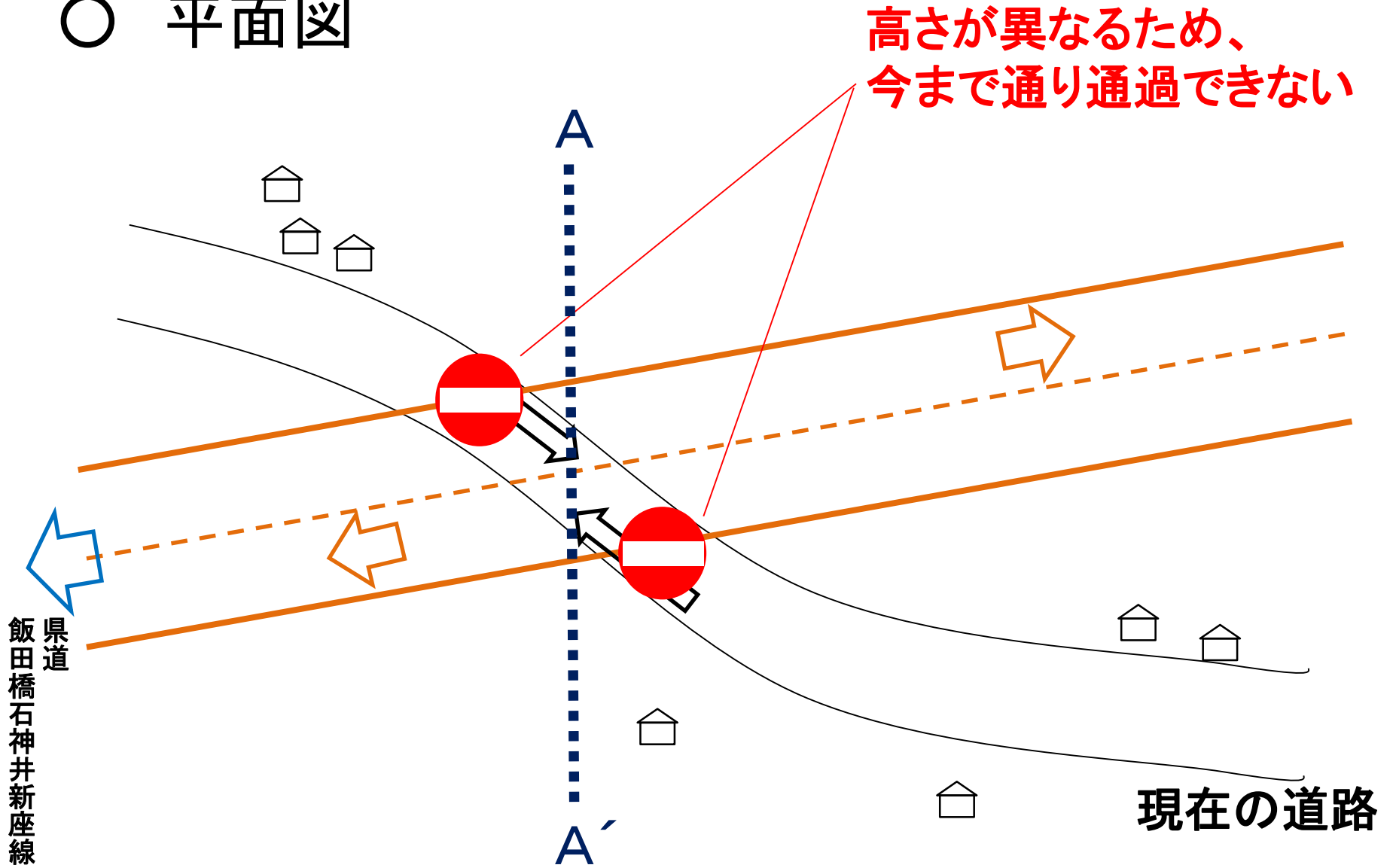
路線測量

○ 平面図



路線測量

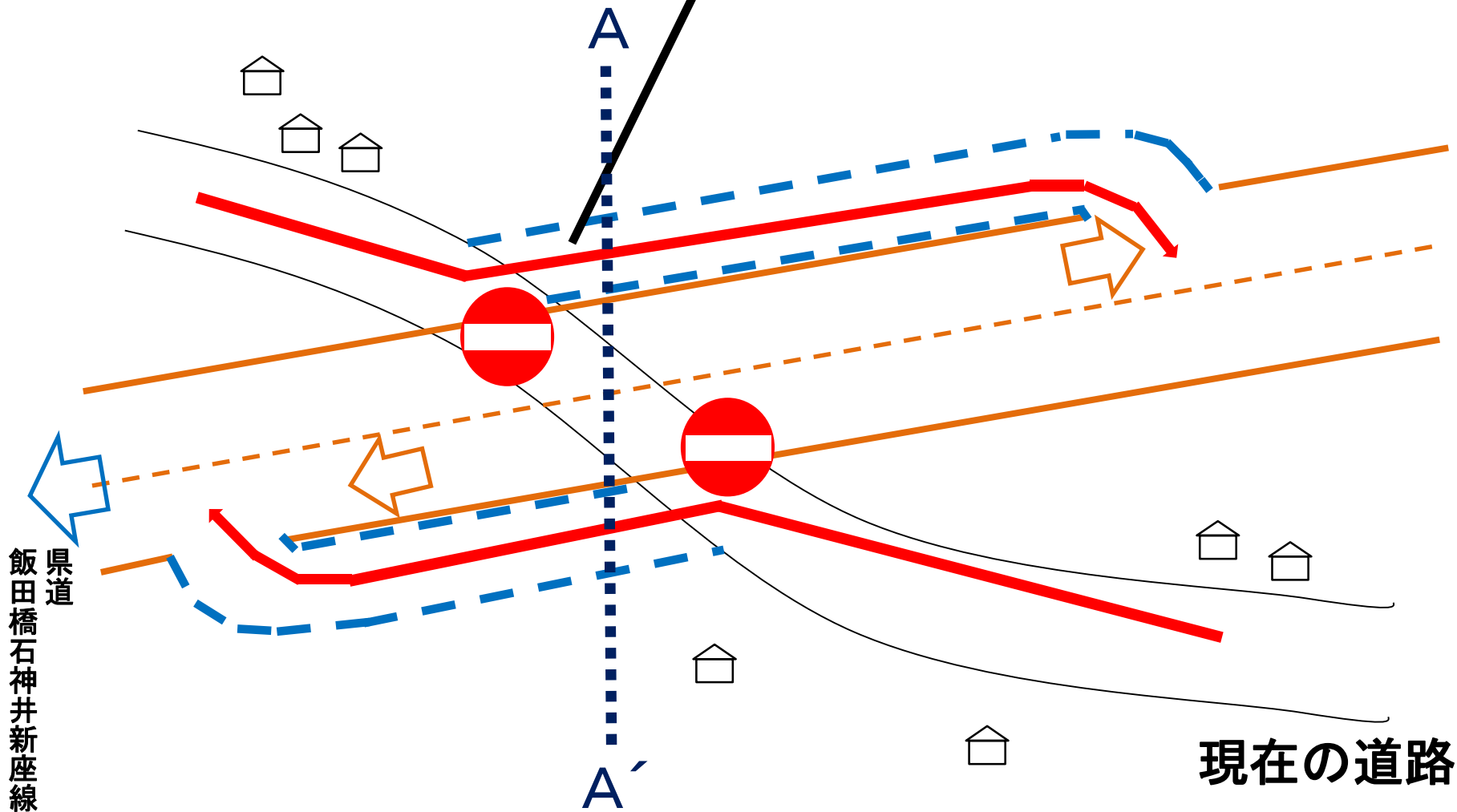
○ 平面図



路線測量

○ 平面図

今まで確保されていた交通の機能を補完するために新たに側道を整備する



事業の進め方

路線測量説明会

本日の説明会

路線測量

平成28年度

※ 計画道路内及び周辺の位置や高さを測量する

道路の設計

平成28～29年度

都市計画変更の手続き (※1)

(※1) 都市計画の変更が必要な場合

都市計画変更 (※1)

用地測量事前説明会

※ 土地の境界を確認し、道路整備に必要となる面積を確定させる
(土地の境界立会が必要となります)

用地測量

事業認可

※ 土地・建物等の補償額を算定するための調査

土地評価・物件調査

※ 補償内容を説明するための個別交渉

用地の取得

道路工事

都市計画道路の完成

おおむね
2～3年後

おおむね
7～10年後

事業の進め方

路線測量説明会

本日の説明会

路線測量

平成28年度

※ 計画道路内及び周辺の位置や高さを測量する

道路の設計

平成28～29年度

都市計画変更の手続き (※1)

都市計画変更 (※1)

(※1) 都市計画の変更が必要な場合

用地測量事前説明会

用地測量

※ 土地の境界を確認し、道路整備に必要な面積を確定させる
(土地の境界立会が必要となります)

事業認可

おおむね
2～3年後

土地評価・物件調査

※ 土地・建物等の補償額を算定するための調査

用地の取得

※ 補償内容を説明するための個別交渉

道路工事

都市計画道路の完成

おおむね
7～10年後

事業の進め方

路線測量説明会

路線測量

道路の設計

都市計画変更の手続き (※1)

都市計画変更 (※1)

用地測量事前説明会

用地測量

事業認可

土地評価・物件調査

用地の取得

道路工事

都市計画道路の完成

本日の説明会

平成28年度

※ 計画道路内及び周辺の位置や高さを測量する

平成28～29年度

(※1) 都市計画の変更が必要な場合

※ 土地の境界を確認し、
道路整備に必要な面積を確定させる
(土地の境界立会が必要となります)

おおむね
2～3年後

※ 土地・建物等の補償額を算定するための調査

※ 補償内容を説明するための個別交渉

おおむね
7～10年後

測量業務について

○ 必要となる測量は大きく分けて2種類

(1) 路線測量

(2) 用地測量

測量業務について

○ 測量とは大きく別けて2種類

(1) 路線測量

(2) 用地測量

(2) 用地測量

用地測量は、道路を整備するために必要となる土地について、周辺の土地との境界を確認し、道路として取得させていただく土地の面積を求めることを目的としています。

- ① 境界を確認するための資料収集等を行います。
- ② 境界を確認するための現地立会を行います。
- ③ 境界点の測量を行います。
- ④ 土地境界を現す仮杭等の設置を行います。

(2) 用地測量の前に・・・

用地測量を実施の際には、再度説明会を開催する予定です。
ご理解、ご協力をお願いいたします。

※ (1) 路線測量、(2) 用地測量の住民説明会対象者は異なりますので
ご了承ください。



事業の進め方

路線測量説明会

本日の説明会

路線測量

平成28年度

道路の設計

※ 計画道路内及び周辺の位置や高さを測量する

都市計画変更の手続き (※1)

平成28～29年度

都市計画変更 (※1)

(※1) 都市計画の変更が必要な場合

用地測量事前説明会

用地測量

※ 土地の境界を確認し、道路整備に必要となる面積を確定させる
(土地の境界立会が必要となります)

事業認可

おおむね
2～3年後

土地評価・物件調査

※ 土地・建物等の補償額を算定するための調査

用地の取得

※ 補償内容を説明するための個別交渉

道路工事

都市計画道路の完成

おおむね
7～10年後

問 合 せ 先

- 都市計画変更・道路計画・用地買収
工事に関すること

埼玉県朝霞県土整備事務所 道路公園担当
〒351-0033 埼玉県朝霞市浜崎678

TEL:048-471-4661(代表)

FAX:048-471-4666